



井上 加奈子

新たな教育大綱と 空家対策計画の策定に向けて

次期・教育大綱

問 教育大綱に反映させたい町長の理念と背景を問う。

答 町の未来のために人口規模を維持しなければならず、シビックプライドを醸成し、能勢の教育に魅力を感じてもらえる方向性を指し示す必要がある。

問 総合教育会議で町長から「ささゆり学園の卒業生が本町に戻りたくないマインドをいかに意識づけるかが大事」という発言があったが、この意図を問う。

答 能勢に帰りたくなるような教育をめざしてほしいという意味で述べた。

問 子どもにはいろいろ

な可能性がある。町長の教育に対する理念は、価値観の押しつけになっていないか。

答 どこで活躍しても良いが、その中の何人かでも能勢に帰りたいと思う子ができたら、と思っている。

特定空家対策

特定空家…倒壊の危険性や衛生上の問題、景観の著しい悪化等、周辺環境に悪影響を及ぼす可能性のある空き家

問 特定空家について問う。

答 特定空家に認定されると、指導・勧告・命令等の措置を行うこととなり、時間と労力、費用が必要となるため、特定空家にならないように所有

者へ助言や指導を徹底していく。

問 新しい空家対策計画の策定に際し、どのように住民意識の向上を図るか。

答 空家対策計画の概要版を作成し、周知する。

問 空き家相談等、伴走支援は誰が担うのか。

答 団体に委託するか、個人に委託するか、これから精査していく。

問 実効性のある計画にするためにどうするか。

答 専門家など、第三者を取り入れる仕組みをつくる。

くる。



一般質問



川口 省子

① 廃棄物の適正処理と 生活環境の保全 ② ゴミの減量化

問 法律には「自分の土地であつても廃棄物を投棄すれば不法投棄として罰せられる」とあるが、このような事例に対して、どのように対応しているのか。

答 原則禁止。やむを得ないものは規制外となつていますが、地域住民の生活環境を害する行為とならないよう配慮して行う必要がある。

問 今までこのルールをどのように周知してきたのか。

答 区長会を通して周知してきている。

問 区長だけではなく町民全体に明確に示す必要があるのではないか。

答 そのように周知していく。

問 生ごみの軽量化・減量化に寄与する生ごみ堆肥化機器の購入補助制度について問う。

答 ゴミの減量化は重さを指標としていることから、生ごみの堆肥化や乾

問 野焼きについて本町の考え方を問う。

答 区長からの申請でその地域のどこに設置するかを確認の上、上限5枚まで配布している。

